

平成 21 年 12 月 28 日

航空貨物代理店 各位

株式会社 融創国際

中国税関 H.AWB 新規則の対応及びデータ提供ご協力のお願い(改定 3)

拝啓 時下益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記に関して、7月22日付けにお伝えした内容に加え、個数の入力に関して一部変更店がございますので、今後の取扱方法を下記のとおり再度ご案内申し上げて、ご確認をお願い致します。2010年以降より中国税関が更に厳しく本制度を運用していくこと等を踏まえ、引き続き所定の時間内に正確な情報をご提供頂きたく、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. House Manifest 情報の提出方法、締め切り時間及び手数料について 【変更なし】

下表の A または B いずれかの方法にて House AWB/Manifest 情報をご提出ください。

	ご提出方法	手数料 HAWB 一件あたり	Other Charge 欄 記載コード	提出締め切り時間
A	書面で CA 社空港部門へご提出頂く	¥500	CC	書類搬入時 ※1. パウチ外にアタッチして下さい。 ※2. 「HAWB データ登録依頼書」を必ず添付して下さい。
B	CCS 経由で CA 社へ電子送信頂く	¥150	CG	書類搬入前まで ※3. 送信は1回のみ

*成田空港発の場合「出発時刻 2 時間 30 分前」

(注意事項)

※1. ハウス書類を封筒に入れてパウチにアタッチされている場合、弊社は開封できません。封筒には入れず、そのままの状態のパウチの外に必ずアタッチしてください。

※2. 必要事項を正確にご記入の上、パウチの外にアタッチし必ず提出してください。

※3. 書類搬入の時点でデータ受信を確認できなかった場合は、弊社がマニュアル入力で対応させていただきます。その際、マニュアル入力手数料 (500 円/H.AWB) を申し受けますので、予めご了承ください。データを送信された後に H.AWB 情報のキャンセルや個数を変更され、書面的内容と一致しない場合は、弊社が正しい内容にデータを訂正しますので、必ず訂正内容をご連絡くださいますようお願いいたします。

2. CCSJ 経由 (B) で電子送信いただく FHL メッセージの個数について 【CA-09-036 5-2.⑥、⑦を一部変更】

① FHL メッセージの個数は、SLAC 個数ではなく、通関時に申告される実個数を入力、送信してください。但し、第三国、特に米国 CBP ルールなどの税関規定がある場合は、当該国の規定を遵守の上、データをご提出ください。

A の方法にてご提供頂く場合

② 電子送信いただく FHL メッセージ (FHL/2) のフォーマットは、IATA Cargo-IMP をご参照ください。



MBI/999-67012345NRTPEK/T1K1500.5	←
HBS/XXX12345678/NRTPEK/6/K105.5/FABRIC ACCESS	←
TTXT/FABRIC ACCESSORIES FOR GARMENTS	
SHP/CAO INC	
/2-5-2 TORANOMON	
/MINATO-KU/TOKYO	
/JP/105-0001/TE/810352510852	
CNE/BEIJING CAO CO. LTD.	
/46 XIAOYUN ROAD	
/CHAOYANG DISTRICT/BEIJING	
/CN/100027/TE/860108488888	←

始発地、仕向地は、必ず Airport Code を使用して下さい。TYO、BJS、SHA 等の City Code は、中国税関システムが識別できず、トラブルの原因となりますので Airport Code の使用を徹底してください。

個数は SLAC 個数 を入力してください。

品名が 16 文字を超える場合は、15 文字までを品名欄に入力し、更に次の行に TXT/ に続け、正式品名を再度、最初から全文入力してください。

POST CODE は必ず入力して下さい。

ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

以上